

平成18年度 お茶の水女子大学経営協議会（第3回）議事要旨

日 時：平成19年1月22日（月） 15時～17時
場 所：大学本館2階 第一会議室（213室）
出席者：足立委員、阿部委員、生駒委員、江澤委員、北村委員、關委員
郷学長、和田非常勤理事、内田理事、久保田理事、柴田理事、羽入副学
長、白川事務局長
陪席者：桐村監事、山田監事

1. 前回〔平成18年10月25日（水）〕議事要旨（案）の確認

修正等がある場合は、平成19年1月29日（月）までに、事務局会計課までに連絡することとした。

2. 学長挨拶

学長より、「お茶の水女子大学が飛躍する2007年」、「THE Sによる世界大学ランキング【資料3-1】」、「一般選抜（前期日程）学部・学科別志願者倍率（過去5年間）【資料3-2】」、「事務組織再編成のイメージ（案）【資料3-3】」に基づき説明があった。

また、「21世紀型リベラルアーツ教育」の実施に先立ち、来年度より、新入生に対して1年間、ノートPCを無料貸与することを決定したとの報告があった。

■ 主な意見は下記のとおり。（☆委員からの意見・★議長および法人側の発言）

☆ 新入生に対して、ノートPCを無料貸与ということは、これからのデジタル化社会において斬新な取組みだと思うが、個人情報の保護という観点から言わせてもらえば、次の世代に渡す時に、どのようにデータを削除し、引き継いでいくつもりなのか。

★ その事も、リテラシーの一部だと考えている。教育の中に、データの削除の仕方もしっかりと組み込んでいくつもりである。

☆ どこの企業から買うかは分からないが、トータルで考えると、企業としては、お茶大が自分のところの商品をひいきにしてくれるのなら、例えば、半分なら寄附するとか、あるいは3分の1なら協力するなどといったような、色々なア

アイデアが出ると思う。やってみなければ分からないわけであり、できなかったらいたし方ないわけであるから、ワンステップ、ツーステップ先を見て、もっと積極的に考えていった方が良い。

☆ 最近の動きを見ていると、公的な機関では、リナックスのようなオープンシステムを導入するところが増えてきている。トレンドとしては、そちらの方に行きかけているかなという感じもする。当然、学生の研究用だとは思いますが、将来、学生が仕事をする上でどうかといったことなども考え、少し先を読んだソフトの導入も是非検討していただきたい。

★ 当然そのことは考えている。教育の中で最初から取り入れていきたいと思っている。今現在、主流として使われているものと併せて、導入していきたい。

3. 報告事項

(1) 次期役員・副学長の指名について

○ 学長より、資料4に基づき、次期役員・副学長の指名について報告があった。

(2) 学長による戦略的人事について

○ 学長より、資料5-1～5-3に基づき、学長が行う戦略的人事の趣旨・採用区分・プロセス、および今回の人事案件について報告があった。

(3) 新・教員制度について

○ 総務機構長より、資料6に基づき、新・教員制度（お茶大モデル）の報告があった。

■ 主な意見は下記のとおり。（☆委員からの意見・★議長および法人側の発言）

☆ 制度設計した側から言わせてもらえば、テニユアとテニユアトラックという概念は、法律違反をしない限り解雇できないという習慣であって、制度ではない。助教から准教授になるためには厳しい審査があり、准教授になってしまえば、身分も保障され、自由にやっていただいても構わない。その代わりに、教授に上げる必要もなく、給与を上げる必要もない。下げても良い。これが、世界で定着しているテニユアとテニユアトラックという概念であり、わが国にも導

入したいと考えたわけであるので、是非実行していただきたい。

(4) 中期目標・中期計画の変更について

○ 総務機構長より、資料7-1～7-2に基づき、大学院の改組に伴い、中期目標・中期計画を変更するとの報告があった。

(5) 科学研究費補助金の不正使用防止対策として講ずる措置について

○ 国際・研究機構長より、資料8-1～8-6に基づき、科学研究費補助金の不正使用防止対策として講じる措置について報告があった。

(6) 大学建物・室の管理運営に関する基本方針について

○ 学長より、資料9に基づき、大学の建物・室の管理運営に関する基本方針について報告があった。

■ 主な意見は下記のとおり。(☆委員からの意見・★議長および法人側の発言)

☆ 私の勤務していた大学の場合、建物を新築、あるいは拡大する時には、ほとんどと言っていいくらい、共通教室にした。ニュートラルに使うことによって、各学部が融合して使え、学生の刺激にもなる。

☆ 企業関係で言うと、7時半、あるいは8時くらいから会議をやっているので、大学の教室をその為に外部に貸し出すなどして、有効に使えば良いということは提案しているのだが、なかなかやっていただけないようである。大学の建物というのは、活性的、有効に活用されていないと感じる。朝早く、あるいは夜も活用できる。

★ 図書館の改修を通じて、あちこちに分散している図書をできるだけ図書館に集めて整理するという計画も進んでいる。

★ 今度始まる、リベラルアーツといったことも考えながら、できるだけ集中書架で管理していく。

(7) 平成19年度概算要求 文部科学省内示(18.12.22)について

○ 学長より、資料10-1～10-7に基づき、平成19年度概算要求における文部科学省内示について報告があった。

■ 主な意見は下記のとおり。(☆委員からの意見・★議長および法人側の発言)

★ 定員超過の問題は、特に文系の大学院生の場合、なかなか学位が取れないといったこともあり、在籍者が定員オーバーになってしまうという現状がある。

また、院生が研究する場所も、理系の場合は実験室などに自分のスペースが持てるが、文系の場合は、在籍者が多いにもかかわらず、そのようなスペースがない。

☆ この問題は、先程のスペースの問題と強く絡んでくると思う。実態をしっかりと把握した上で、どこにシフトしていくべきなのかを、強く認識しなければならない。

4. 審議事項

(1) 平成19年度学内予算編成方針(案)について

○ 学長より、資料11に基づき、平成19年度学内予算編成方針(案)について説明があった。説明終了後、原案どおり了承された。

また、具体的な予算編成案については、次回の経営協議会に諮ることとなった。

5. 次回開催は、平成19年3月2日(金)15時からであることを確認した。

以 上